

令和7年

〔No. 1〕 次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。

1. 建築物の周囲において発生する通常の火災による延焼の抑制に一定の効果を発揮するために外壁に必要とされる性能を、「準防火性能」という。

2. 「建築基準関係規定」は、建築確認、完了検査等の際に適合することが求められる規定であり、建築基準法令の規定のほか、消防法等の他法令に基づく規定も含まれる。

3. 土地に定着する観覧のための工作物で、屋根を有しないものは、「建築物」に該当しない。

4. レストランの調理室は、「居室」に該当する。